平成 25 年 3 月 13 日

各　位

会 社 名　　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　　取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電　　話　　03-5332-5374

「(訂正) ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 2 月 15 日付で開示いたしました「(訂正) ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の一部変更について決議されましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、変更箇所は、＿＿＿線で表示しております。

記

1.変更の内容

【変更前】

Ⅱ. 新株予約権の要領

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から５年を経過した日より７年以内とする。

【変更後】

Ⅱ. 新株予約権の要領

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日から５年を経過した日より５年以内とする。

2.変更の理由

本日の取締役会において新株予約権の行使期間 7 年間は長く、既存株主に不利益になる可能性があるとの意見があり、5 年間に短縮することが妥当という事で承認可決しました。また、税制適格の要件として税法上、付与決議の日後２年を経過した日から、付与決議の日後 10 年以内とする定めがあり、その適用要件を満たすことで割当者にも有利な条件で付与できるため変更しました。

割当日を付与決議の日に変更した理由は、付与決議の日と割当日は必ずしも一致しないため、前述の税制適格の要件を引用し、付与決議の日に変更しました。

3.業績に与える影響

本件が業績に与える影響は軽微であります。

以　上